大和市告示第167号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により市道の区域を次のとおり変更する。なお、関係図面は、本市都市施設部土木管理課において、平成26年9月30日から2週間(ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の一般の縦覧に供する。

平成26月9月30日

大和市長 大 木 哲

路線名	皿	± 7.	4 <i>h</i>	幅員	7:1 🖹
	新	起点	終点		延長
福田相模原線2号	皿	中央林間西一丁目 4 2 5 8 番 1 先	中央五丁目454番5先	m 7.28~ 20.68	
	新	中央林間西一丁目 4 2 5 8 番 1 先	中央五丁目454番5先	7.28~ 20.68	4327.33